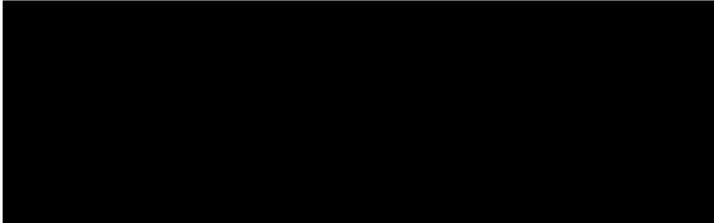


**全国海区漁業調整委員会連合会
令和7年度通常（第61回）総会の結果概要**

日時：令和7年5月12日（月）
山口市 山口グランドホテル

本県からの出席者（2名）



議 事

第1号議案 R6年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について

⇒ 異議なく了承

総会（第60回）：5月 中央要望活動：7月 九州ブロック会議：10月 会長・副会長会議：7, 12月 理事会：5, 7, 3月 など
--

R6年度 収入：14,990,030円 支出：7,858,601円 剰余金：7,131,429円 （全額を次年度に繰越）
--

第2号議案 R7年度事業計画書及び収支予算案の承認について

⇒ 異議なく了承

第3号議案 協議事項（中央要望活動）

⇒ 異議なく了承

- | |
|---|
| I 海区漁業調整委員会制度について
II 沿岸漁場の秩序維持について
III 太平洋クロマグロ資源管理について
IV 沿岸資源の適正な利用について
V 漁業法改正後の制度運用について
VI 外国漁船問題等について
VII 海洋性レジャーとの調整等について |
|---|

第4号議案 次期通常総会の開催地について

⇒ 異議なく了承

第62回総会は東京都で開催

第5号議案 役員選出について

⇒ 異議なく了承

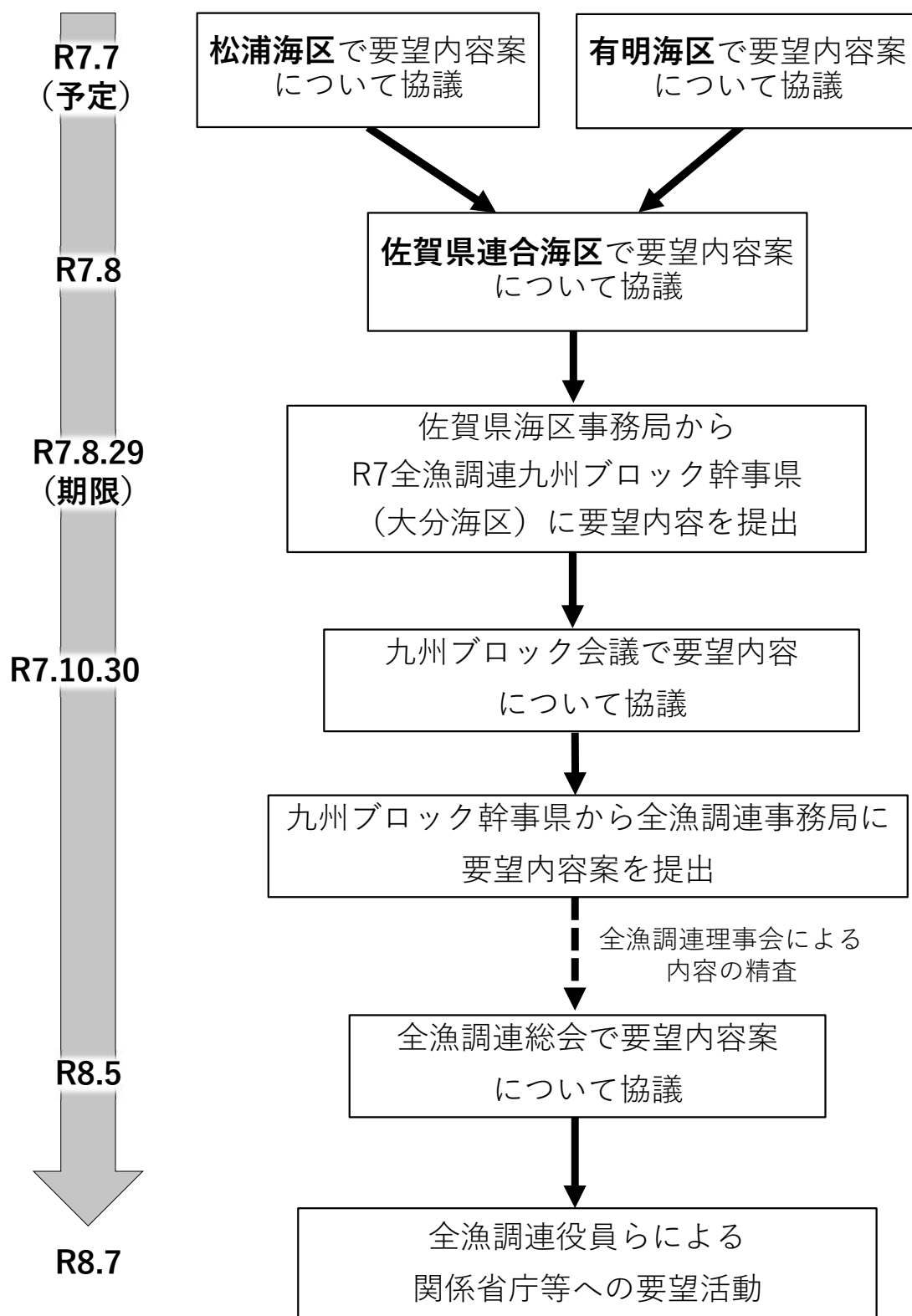
R 6 年度要望項目			R 7 年度要望項目		
○：新規、△：内容変更、●：継続、×：削除			○：新規、△：内容変更、●：継続、×：削除		
Ⅲ 海区漁業調整委員会制度について			Ⅲ 海区漁業調整委員会制度について		
●	1	海区漁業調整委員会制度の堅持	●	1	海区漁業調整委員会制度の堅持
△	2	海区漁業調整委員会の財政基盤の確保	●	2	海区漁業調整委員会の財政基盤の確保
△	3	新たな漁業関係法令の改正について	●	3	新たな漁業関係法令の改正について
△	4	海区漁業調整委員の資質向上について	△	4	海区漁業調整委員及び事務局職員の資質向上について
Ⅳ 沿岸漁業の適正利用について			Ⅳ 沿岸漁業の適正利用について		
△	1	①取締り体制の連携強化	●	1	①取締り体制の連携強化
△		②漁業監督吏員の資質向上	●		②漁業監督吏員の資質向上
○		③密漁パトロール、密漁防止看板の設置等への支援	●		③密漁パトロール、密漁防止看板の設置等への支援
△	2	①密漁ものを排除する意識の指導・啓発活動	●	2	①密漁ものを排除する意識の指導・啓発活動
●		②違法漁獲物の流通に対する監視体制の強化	●		②違法漁獲物の流通に対する監視体制の強化
△		③水産流通適正化法の制度の周知及び現場の負担を軽減するための措置の実施	●		③水産流通適正化法の制度の周知及び現場の負担を軽減するための措置の実施
△		④シラスウナギの流通の透明化	●		④シラスウナギの流通の透明化
Ⅴ マサバ・クロマグロの適正利用について			Ⅴ マサバ・クロマグロの適正利用について		
△	1	①資源管理評価結果に基づく漁獲枠の増枠の実現	△	1	①資源管理評価結果に基づく漁獲枠の増枠の実現
△		②漁獲枠の公平な配分と留保枠の有効活用	△		②漁獲枠の公平な配分と留保枠の有効活用
△		③沿岸くろまぐろ漁業等のあり方について	△		③沿岸くろまぐろ漁業等のあり方について
△	2	①漁業種類ごとの特性に配慮した資源管理	●	2	①漁業種類ごとの特性に配慮した資源管理
△		②漁獲回避及び適切な数量管理	△		②漁獲回避及び適切な数量管理
△		③漁獲回避、減収に対する支援制度	●		③漁獲回避、減収に対する支援制度
●		④漁獲状況を把握するシステム構築	●		④漁獲状況を把握するシステム構築
△	3	遊漁者等の操業自粛措置	●	3	遊漁者等の操業自粛措置
Ⅵ 沿岸資源の適正利用について			Ⅵ 沿岸資源の適正利用について		
△	1	①沿岸漁業と沖合漁業の共存共栄	●	1	①沿岸漁業と沖合漁業の共存共栄
●		②沖合漁業に対する指導調整	●		②沖合漁業に対する指導調整
△		③カツオ・スルメイカにおける漁業調整	●		③カツオ・スルメイカにおける漁業調整
△		④海洋環境の変化への対応	●		④海洋環境の変化への対応
△		⑤沖合漁業の漁船の大型化への対応	●		⑤沖合漁業の漁船の大型化への対応
△	2	①大中型まき網漁業、ロシア漁船による漁獲の指導管理	●	2	①大中型まき網漁業、ロシア漁船による漁獲の指導管理
●		②海洋環境変化を加味した目標管理基準値の設定	●		②海洋環境変化を加味した目標管理基準値の設定
●		③漁業者等の関係者に十分配慮した資源管理措置の実施	●		③漁業者等の関係者に十分配慮した資源管理措置の実施
●	3	カツオ資源の適正利用	△	3	カツオ資源の適正利用
●	4	公海におけるサンマ、マサバ等の水産資源の適正利用	△	4	公海におけるサンマ、マサバ等の水産資源の適正利用
△	5	①VMS情報の多様な活用	△	5	①VMS情報の多様な活用
△		②VMSを有効に活用した取締強化	△		②VMSを有効に活用した取締強化
●		③A I Sの利用普及	●		③A I Sの利用普及
○	6	海上大規模開発事業の関係者説明	△	6	海上大規模開発事業の関係者説明

V 漁業資源の持続可能な利用について				VI 外国漁船の管理について			
△	1 改正漁業法施行後の事務の円滑化	①事務の円滑化	●	1 改正漁業法施行後の事務の円滑化	①事務の円滑化		
△		②申請、報告システムの構築	●		②申請、報告システムの構築		
△	2 新たな資源管理措置等	①自主的な資源管理の評価	△	2 新たな資源管理措置等	①自主的な資源管理の評価		
△		②TAC 対象魚種追加の慎重な議論	△		②TAC 対象魚種追加の慎重な議論		
△		③漁業経営に配慮した漁獲管理	●		③漁業経営に配慮した漁獲管理		
●		④地域産業の成長対策の具体化	●		④地域産業の成長対策の具体化		
△		⑤正確な漁獲量を把握する仕組み	●		⑤正確な漁獲量を把握する仕組み		
●		⑥定置網等の特性に応じた数量管理技術開発	●		⑥定置網等の特性に応じた漁数量理技術開発		
VII 外国漁船の管理について				VIII 外国漁船の管理について			
△	1 竹島の領有権確立と排他的経済水域の境界画定		△	1 竹島の領有権確立と排他的経済水域の境界画定			
△	2 漁業協定等の見直し・暫定水域等の操業秩序確立と資源管理	①日台漁業取決め適用水域の一部縮小と協議対象水域の拡張抑制	●	2 漁業協定等の見直し・暫定水域等の操業秩序確立と資源管理	①日台漁業取決め適用水域の一部縮小と協議対象水域の拡張抑制		
●		②日台漁業取決め適用水域内の安全操業確保と台湾漁船のPI 保険加入の義務化	●		②日台漁業取決め適用水域内の安全操業確保と台湾漁船のPI 保険加入の義務化		
△		③韓国漁船の操業規制と日韓暫定水域の操業秩序確立	●		③韓国漁船の操業規制と日韓暫定水域の操業秩序確立		
△		④中国漁船の日中暫定水域やEEZ 内の操業秩序確立とサンゴ網対策	●		④中国漁船の日中暫定水域やEEZ 内の操業秩序確立とサンゴ網対策		
△		⑤対ロシア漁業の操業機会の確保	△		⑤対ロシア漁業の操業機会の確保		
△		⑥EEZ 内におけるロシア大型トロール船による漁具被害の防止	△		⑥EEZ 内におけるロシア大型トロール船による漁具被害の防止		
△	3 外国漁船の取締強化と漁業者の安全の確保	①領海及びEEZ 内における外国漁船に対する徹底した取締りの実施	●	3 外国漁船の取締強化と漁業者の安全の確保	①領海及びEEZ 内における外国漁船に対する徹底した取締りの実施		
△		②外国公船や外国漁船の位置動向の監視と漁船や関係機関に対する情報提供	●		②外国公船や外国漁船の位置動向の監視と漁船や関係機関に対する情報提供		
△		③外国漁船等の避泊による地元漁業や環境に対する影響の防止	●		③外国漁船等の避泊による地元漁業や環境に対する影響の防止		
△		④北朝鮮のミサイル発射に係る安全確保	●		④北朝鮮のミサイル発射に係る安全確保		
△	4 投棄漁具等による被害の救済		●	4 投棄漁具等による被害の救済			
IX 遊漁船等との関係について				X 遊漁船等との関係について			
△	1 遊漁と漁業の調整	①遊漁マナーや漁業の基本的考え方に係る積極的な広報等の実施	●	1 遊漁と漁業の調整	①遊漁マナーや漁業の基本的考え方に係る積極的な広報等の実施		
△		②スピアフィッシングに対する規制強化	△		②スピアフィッシングに対する規制強化		
△		③遊漁者の資源利用の実態把握	●		③遊漁者の資源利用の実態把握		
△		④遊漁者に資源管理を行わせる体制整備	●		④遊漁者に資源管理を行わせる体制整備		
△	2 プレジャーボート等の運航に係る安全性の確保と漁業被害の防止	①プレジャーボート利用者に対する賠償責任保管加入義務化	●	2 プレジャーボート等の運航に係る安全性の確保と漁業被害の防止	①プレジャーボート利用者に対する賠償責任保管加入義務化		
△		②利用者の組織化によるマナーの周知徹底	●		②利用者の組織化によるマナーの周知徹底		
△	3 ミニボートによる危険行為の防止	①安全航行のための制度改正と反射板等の装置の必置	●	3 ミニボートによる危険行為の防止	①安全航行のための制度改正と反射板等の装置の必置		
△		②安全講習の義務化と円滑な救護活動のための所有者把握	●		②安全講習の義務化と円滑な救護活動のための所有者把握		
△		③ミニボートの保険加入義務化とゴムボートの保険対象化	●		③ミニボートの保険加入義務化とゴムボートの保険対象化		

要望項目数：62（新規2 内容変更48 継続12） 削除項目：0

要望項目数：62（新規0 内容変更16 継続46） 削除項目：0

全国漁業調整委員会連合会
(全漁調連) から
関係省庁等への R8要望活動実施に向けたスケジュール



(公印省略)

大漁調第 26 号
令和 7 年 5 月 27 日

九州各県海区漁業調整委員会事務局長 様

大分海区漁業調整委員会事務局長

令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議
の提出議題について (照会)

標記の会議について、下記のとおり開催を予定しております。

ついては、本会議において話題提供や議論すべき項目等は別紙様式 1、国への提案
議題(要望事項)は別紙様式 2 に御記載の上、8 月 29 日(金)までに当事務局まで、
電子メール(Word ファイル)で御送付願います。

今後、各県からの要望事項等を取りまとめ、9 月中旬を目途に各海区に御意見及び
出席者の照会をさせていただく予定です。

また、連合海区が設置されている県におかれましては、単海区への照会は行いま
せんので、連合海区による取りまとめをお願いいたします。

記

1 期 日：令和 7 年 10 月 30 日(木)から 10 月 31 日(金)

2 場 所：大分センチュリーホテル
(大分県大分市府内町 1-4-28)

3 会 議

- (1) 本会議(10 月 30 日) 午後 2 時 30 分から午後 5 時まで
- (2) 情報交換会(10 月 30 日) 午後 6 時から午後 8 時まで
- (3) 視察(10 月 31 日) 午前 8 時から 12 時頃まで

※開始時間等は多少変更になる可能性があります。ご了承ください。

4 留意点

提案議題(要望事項)は、「要望事項とりまとめの留意点について(平成 19 年 6
月 29 日付け全国海区漁業調整委員会連合会会長)」に従い御提案ください。

問い合わせ先

